

2023年6月

## 宝印刷株式会社 一般事業主行動計画（第7期）

仕事と子育ての両立に加えて、所定外労働の削減への取り組み等を通じて働き方の見直しを図る機会を設け、社員全員が働きやすく、能力を十分に発揮できる職場環境・企業風土の構築を推進するため、下記の通り行動計画を策定致します。

1.計画期間 2023年6月1日～2025年5月31日

### 2.計画の内容

【目標1】育児休業の取得者を次の水準にする。

男性社員：計画期間中の取得率を100%にする。

女性社員：計画期間中の取得率100%を維持する。

#### <対策>

- ① 男性社員も女性社員と同様に、育児休業の長期取得を考慮することができる企業風土を築けるよう、社内イントラネットや社内報等での啓発を行う。
- ② 男性向けの育児休業取得の啓発について、生後間もないかけかけのない時期に家族で時間を共有する考え方を個々へ案内、および社内イントラ等で周知回覧をする。

【目標2】所定外労働の削減のための措置を実施する。

#### <対策>

- ① 毎月の所定外労働状況の推移について、人事部だけでなく各部門で捕捉できる仕組みを導入し、執行役員会議等を通じて常日頃から会社全体で取り組む内容であることを周知していく体制づくりを行う。
- ② 所定外労働が高止まりすることにより増加する健康に及ぼすリスクについて管理職を中心に周知し、繁忙時期であっても会社制度（半日有給休暇制度、時間単位有給休暇制度等）も適宜活用しながら、所定外労働削減姿勢の醸成を検討する。

以上